

## 質疑についての回答

質問事項:様式6号について

質問内容:(1)~(3)

(1)3 地域で生産している米について

① 品種や銘柄に指定はありますか?主食用米品種であればよろしいでしょうか?

回答:本項目は、地域で生産している米について把握することが目的であり、質問内容についての指定はありません。

(2)認証等の有無について

① 「有機JAS認証」は、JAS法に基づき認証を受けた生産者が生産したものと解しますが、「特別栽培米認証」も含め、熊本県では、「くまもとグリーン農業制度」においてこれらの生産者の募集(宣言者)をしています。

認証については、この認証を受けた者ということによろしいでしょうか?

回答:お見込みのとおりです。

② 国の環境保全型農業直接支払事業により国の交付金を受けている生産者は国の制度に基づき、自治体が肥培管理を確認しておりますが、このような交付対象者も可能でしょうか(中には県の認証制度による認定を受けていない生産者もおります。)

回答:本項目は、地域で生産している米について把握することが目的であり、質問内容についての指定はありません。

③ ②も含めまして、何らかの認証を受けていない者の有機米、特別栽培米は対象とならないと解してよろしいでしょうか?

回答:本項目は、地域で生産している米について把握することが目的であり、質問内容についての指定はありません。

(3)地方公共団体名、所在地、代表者、ロゴマークなど提案者が特定できる情報は記載しないこと。との記載がありますが、地域の概要、地域における農業の欄にも固有名詞等を記載してはいけないということでしょうか。また募集要項に「副本7部については、地方公共団体名、所在地、代表者、ロゴマークなど提案者が特定できる情報は記載しないこと。」とありますが、正本との違いについて教えてください。

回答:地域の概要、地域における農業の欄にも自治体名が特定できる固有名詞は記載しないでください。正本と副本の差異は自治体名が特定できる固有名詞の有無です。